

学校法人青森田中学園における個人情報保護の基本方針

学校法人青森田中学園(以下「学園」という。)は、以下のような方針を定め、個人情報の取扱いに留意し、個人情報の保護に積極的に取り組めます。

第1条 個人情報に関する法令等の遵守

個人情報の取扱いにおいて、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」という。) 文部科学省告示「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」その他の関連法令等を遵守します。

個人情報の定義・・・本学園における個人情報とは、以下の種別に定める者の個人に関する情報で、氏名・生年月日・住所・電話番号・電子メールアドレス、その他の記述、又は在籍番号・受験番号その他の符号で本人を識別できるものとしています。

教育研究活動関係者

園児、学生、保護者・保証人等、卒業生、公開講座等受講者、
外来者

入学志願者、資料請求者、施設利用者

教職員及びそれに準ずるもの

教職員(専任・非常勤・パートタイマー等を含む)

教育研究活動協力者および法人事業協力者

実習等教育協力者、研究協力者、協力会社担当者、関係法人等の担当者

第2条 個人情報の取得

学園は、利用目的をできる限り明確にした上で、適正な手段により個人情報を取得します。

第3条 個人情報の利用

学園は、明示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、個人情報を利用します。

園児・学生

学務、厚生、生活、進路指導等に関する業務

受講者

講座案内、講座受講管理に関する業務

保護者・保証人

学業成績通知、学費等納入、父母と教師の会、校友会等運営および関連通知に関する業務

卒業生

卒業・成績・在籍等の証明に関する業務

校友会、学園報（こぶしの花）送付に関する業務
入学志願者
入学案内、入学試験に関する業務
資料請求者
資料等発送、諸行事案内に関する業務
教職員等
人事、給与、庶務、労務、厚生、採用、保険、保健、財務、および組織運営に関する業務。

第4条 個人情報の管理と保護

学園は、個人データの正確性・安全性を確保するために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。又、明示した利用目的の範囲内で個人データ取扱いを外部へ業務委託をすることがあります。その委託先に対しても、当該個人データの安全管理がはかられるよう、必要かつ適切な監督を行います。

第5条 個人情報の第三者提供

学園は、原則として、保護法に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人データの第三者への提供は行いません。

第6条 個人情報の開示・訂正・利用停止等

原則として、本人からの開示請求があり、適正な理由であると担当部署長が判断した場合のみ開示に応じます。卒業・在学・成績等の証明書による開示は、発行料を徴収いたします。また、電話による問合せ、開示請求には原則として応じません。開示手続きは該当する個人情報の取扱部署が窓口となります。

第7条 組織・体制

学園は、個人情報保護のための学内管理体制を整備し、今後継続的に点検を行うことにより、改善をはかっていきます。又、学内における個人情報の適正な取扱いを徹底するため、教職員に対して継続的に研修を実施する等の方策を講じます。

第8条 保護法第50条（提供除外）への対応

学園は、保護法第50条第1項第3号で適用除外とされている「学術研究の用に供する目的」で個人情報を取り扱う場合であっても、細心の注意を払うよう徹底をはかります。

附則

この基本方針は、平成17年12月1日から施行します。